



【写真1】イノベーションちゅ講座の修了式：修了生と講師やスタッフ陣

与論町では、地域課題解決及び地域産業の発展に貢献する人材の育成を目的として、令和3年度に官民連携型の人材育成組織「イノベーションちゅ創出実行委員会」を立ち上げるとともに、与論イノベーションちゅ創出事業をスタートしました（イノベーションちゅ※1）。この事業では、与論町において課題解決や新たな事業の創出を志す町民を官民協力のもと支援するため、主に、以下の3つの取組を行っています（詳細はHP※2、事業概要（別添資料1）参照）。

- ①実践的なイノベーションスキルを身につける講座（イノベーションちゅ講座）の開催（年10回）
- ②島内外の産学官金融機関から審査員を招いてビジネスプランコンテスト（イノベーションちゅAWARD）の開催
- ③②にて選定された受賞プロジェクトに対する資金助成や有識者による伴走支援等の創業支援プログラムの実施

令和3年度からの2年間で、18人の与論イノベーションちゅを育て上げ、メディアにも取り上げられるなど、島内および奄美群島内で注目を浴びるようになりました。しかし、この島の発展のためには、さらに多くのイノベーションちゅが必要です。そのため、プログラムの持続的な成長と発展を実現するために、組織や人材の強化を進めています。その一環として、人材育成事業に係る組織の事務

局業務を行う地域おこし協力隊の仲間を募集することになりました。私たちの目標は、この島から10年間で地域イノベーションを牽引する100人の人材を育て出すことです！一緒に取り組んで、地域イノベーションを実現しませんか？

※1：イノベーンちゅとは、イノベーション+ぴちゅ（人）を合わせた造語で、与論島と自分の未来を創造するために、地域課題の解決や新たな価値の創出等により、島にイノベーションを起こし、地域の発展に貢献する新しい事業に挑戦する人を意味します。）

※2：与論イノベーンちゅ創出事業（詳細）については下記リンクをご参照ください。

与論イノベーンちゅ HP <https://www.innovenchu.org/>

※3：NHKに取材いただきました 2022年12月08日放送

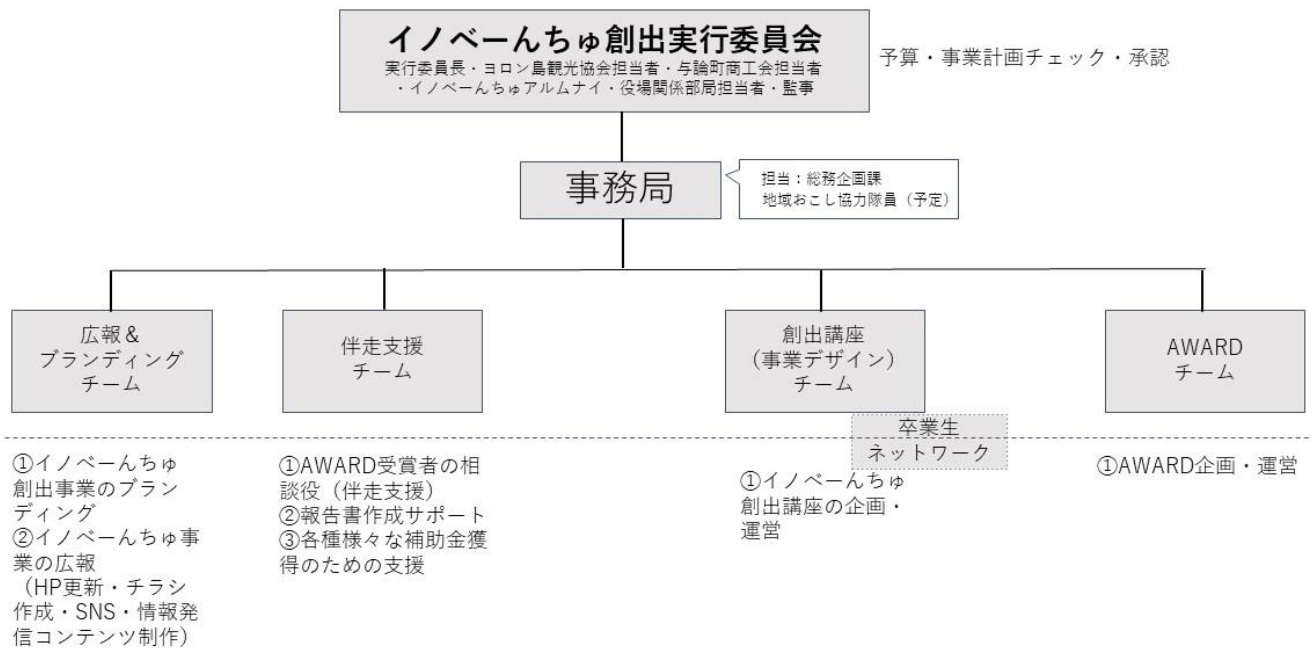
鹿児島県の最南端“起業家が生まれる島”とは!?

<https://www.nhk.or.jp/kagoshima/lreport/article/001/42/>

<事業推進体制>

本町では、以下の組織体制により人材育成事業を推進しています。また、本事業の取組を充実・強化させ、持続可能性を高めるため、同組織の法人化を目指し現在取組を進めています。

組織体制図



<イノベーンちゅ創出実践講座 年10回程度>

本講座は、島内に存在する様々な課題にアプローチし、新しい価値を見出し、島で新たな職業を生み出せる「与論島の未来を築く人」を支援するためのプログラムです。この講座は、受講生とともに「与論島を今より良い場所にするアイデア」と、そのアイデアを実現し収益を生む方法を考案し、地域の協力者と力を合わせて「与論島に素晴らしい変化をもたらす」プロジェクトを実際に始動させることを目指しています。

この講座は、未来が不透明な VUCA 時代において、変化をチャンスととらえ、課題を資源として活用できるイノベーターを輩出することを目的とし、単なる「勉強」ではなく実践を重視したプログラムです。講座のカリキュラムは、主にデザイン思考のアプローチを学びながら、課題解決と新しいアイデアの具現化を実践的に習得します。



【写真2】イノベーンちゅ講座の様子1



【写真3】イノベーンちゅ講座の様子2

<与論イノベーンちゅ AWARD 年1回>

「イノベーンちゅ AWARD」は、私たちの与論島をより良い場所に変えたいという情熱を燃やすイノベーターたちが、自身の事業デザインをプレゼンするコンテストです。

優秀なプランには、事業化支援金やイノベーンちゅチームの伴走支援など、賞を授与する予定です。このイベントは、産官学金融機関と連携し、島内外に広く発信され、参加者（事業実施予定者）や関係者との協力ネットワークを構築し、事業に必要なヒト・モノ・カネ・情報など多様なサポートを提供します。同時に、与論町における起業意欲の高揚を促進する一環としています。



【写真4】イノベーンちゅ AWARD の様子

1 地域おこし協力隊員募集の目的

与論町は、鹿児島県の最南端に位置し、鹿児島市の南南西 563 km の洋上に浮かぶ一島一町の町です。東側は太平洋、西側には東シナ海が広がり、南方に沖縄本島、北方には沖永良部島が眺望できます。本町は、総面積 20.58 km²、周囲 23.7 km の島で、5,087 人（令和 5 年 9 月末現在）が暮らしています。年平均気温は、23.1℃ と暖かく、美しく豊かな自然の中で、観光や温暖な気候を活かした農業、豊富な水産資源に恵まれた漁業が営まれています。交通アクセスは、鹿児島県本土まで航空機で 1 時間 35 分、フェリーで 20 時間、また、隣県の沖縄県那覇市へは、航空機で 40 分、フェリーで約 5 時間を要します。

本町では、平成 28 年度から地域おこし協力隊制度を導入し、これまで 7 名の隊員が活躍してきました。各隊員の尽力によって様々な良い変化があった一方、依然として他の離島地域と同様に人口減少や少子高齢化が進行しており、地域力・コミュニティの維持・強化が喫緊の課題となっていることから、課題解決の担い手となる人材の確保が求められています。

そこで、本町へ移住・定住する覚悟と意欲のある都市部の人材を受け入れ、地域住民と協力しながら本町の資源を活かした活性化策を展開する「地域おこし協力隊員」を公募します。貴方の意欲・経験・能力を与論町で活かしてみませんか。

2 令和 6 年度 鹿児島県与論町「地域おこし協力隊員」イノベーション支援員

募集の具体的内容

募集人数	1 名
業務概要	<p>与論町役場総務企画課にて、「イノベーション支援員（与論町創業支援等事業担当）」として、与論イノベーション創出事業の企画・実行・事務業務に携わっていただきます。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none">● 持続可能な事業運営や仕組みづくりに向けての事業計画立案● 創出講座における講座運営サポート／講師・生徒への連絡調整● AWARD 実行に向けての企画立案／運営実行／関係者への連絡調整● 伴走支援に関わる会議の調整／支援者・コーチ・専門家への連絡調整● 本事業に関わる単発的イベントや会議の企画立案／関係者への参加連絡調整● 補助金・予算・寄付集め・会計に関わる申請、管理、精算業務● ホームページや SNS、広報誌を通じた与論イノベーション事業に関わる情報発信● 本事業の HP や Instagram の管理、必要に応じた更新業務● 事業実施報告書の作成 <p>【任期後】</p> <p>任期後は、以下の 3 パターンを想定し、協力隊員の意向を踏まえサポートいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">① 人材育成を担う組織の事務局職員として、人材育成事業の企画・運営・調整等の業務全般に従事。② 与論島内で独立し事業を実施。任期中からキャリアサポートを行うとともに、与論町地域おこし協力隊起業支援金も活用可能。独立の形は、個人事業主、法人いずれも可。③ 町内の各種事業所等への従事。

求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ● 前向きに物事を考えることができ、変化を楽しめる方 ● 多様な立場の人とコミュニケーションを取りながら仕事を進めることができる方 ● 新しいことに意欲的に学んでいこうとされる方 ● 自身のキャリアやビジネス経験を地域活性化に活かしたい方 ● 起業・起業支援に興味のある方 ● 文化の違いや、考え方の違いを理解し、尊重する姿勢で行動できる方
募集対象	<p>1. 下記に掲げる全ての要件を満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 年齢満 20 歳以上（令和 6 年 4 月 1 日時点）で、性別は問いません。 2) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等 の地域に該当しない市町村）に在住の方で、採用後に与論町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 3) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動のできる方 4) 土・日・祝日の勤務や行事参加、夜間会議等の不規則な勤務体制に対応できる方 5) 普通自動車運転免許を取得している方 6) パソコン（ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方 7) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
勤務地	<p>与論町役場総務企画課内・イノベーションちゅ創出実行委員会事務局（人材育成事業を担う組織）</p> <p>※業務内容に応じて勤務地が変わる場合があります。 （町外で活動することもあります。）</p>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1) 勤務日数：週 5 日 2) 勤務時間：原則 8 時 30 分から 17 時 00 分（1 日 7 時間 30 分） 3) 休日：土・日・祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を原則としますが、休日や夜に勤務することがあります。その場合は振替休日 対応となります。 4) 休暇：年次有給休暇、特別休暇制度あり（与論町会計年度任用職員 の雇用等に関する取扱規程に準ずる。）
任用形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 与論町の地域おこし協力隊員として委嘱します。 <p>地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する第 1 号会計年度任用職員扱いとします。</p>
任用期間	<p>任用期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間とします。但し、活動状況等から隊員と与論町の双方で協議のうえ、最長で任用開始日から 3 年間まで延長することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ※任用開始時期について、相談により変更可能（ただし、令和 6 年 4 月 1 日以降）
給与・賃金等	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与 月額 166,945 円 ● 賞与 年 2 回 ● 通勤距離により通勤手当を支給 <p>※退職手当は支給しません。</p>

<p>待遇・福利厚生</p>	<p>1) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。</p> <p>2) 住居は雇用主が用意します。（敷金・礼金及び雇用期間中の家賃は予算の範囲内で雇用主が負担します）</p> <p>3) 業務上必要となる自動車（活動車両）・消耗品・備品等は雇用主所有の公用車や備品等を使用していただきます。</p> <p>※但し、日常生活の移動手段として、“自家用車やバイク”は必要不可欠ですので個人で用意してください。</p> <p>4) 活動に係る経費は、協議の上、予算の範囲内で雇用主が負担します。（例：旅費、研修、に係る受講料、必要な物品等）</p> <p>※引越し費用に関しては担当者にご相談ください。</p> <p>5) 上記以外の経費は自己負担となります。</p> <p>例：住居に係る光熱水費、個人の電話等の通信費、活動期間中の生活に必要な備品等</p> <p>6) 業務に支障が無い範囲において、定住につなげるためや地域住民から頼まれる仕事については、協議の上、兼業を認める場合もあります。また、従前の職に就いた状態であることが地域おこし協力隊としての活動に利する場合、従前の職との兼業を認める場合もあります。</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>(1) 募集期間 令和 5 年 11 月 9 日(木)～令和 5 年 12 月 28 日(木) ※直接提出のほか、郵送または電子メールにて受け付けます。（郵送の場合には当日消印有効）</p> <p>・オンライン説明会（ZOOM 使用） 12月2日（土）10:00～11:30 ※オンライン説明会への参加を希望される方は、下記問合せ先にお申し出ください。</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>①与論町「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式） ※様式は与論町公式ホームページからダウンロード可</p> <p>②現住所地の住民票 1 通</p>

<p>選考の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募用紙の提出（期限厳守） <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 1 次選考 「書類審査」により、令和 6 年 1 月初旬頃に結果を文書で通知します。 (2) 第 2 次選考 令和 6 年 2 月 2 日から 4 日（予定）にかけて、おためし地域おこし協力隊として、2 泊 3 日の実地研修を行うとともに、最終日に面接審査等を行います。詳細日程については、第 1 次選考合格者と調整の上、お知らせします。旅費は自己負担となりますが、宿泊費については「おためし地域おこし協力隊」に関する予算の範囲内で与論町が負担します。 (3) 最終選考 合格者を決定次第、文書で通知します。 その他： <ul style="list-style-type: none"> ● 採用（試用期間なし） ● 取得した個人情報、採用選考にのみ使用します。送付いただいた履歴書等はお返しできませんのでご了承ください。 ● 応募に係る経費（書類申請・面接に伴う交通費等）はすべて応募者の負担となります。 ● 選考プロセスは変更になる可能性があります。 ● 不採用理由についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
<p>参考 URL</p>	<p>https://www.yoron.jp</p> <p>※新着情報に記事がない場合、上記ページ内「暮らしの情報」にあります。「お知らせ」を開いていただき、「総務企画課から」の箇所に記事が掲載されています。（募集期間終了後は記事を非公開とします。）</p> <p>https://yoron-chiikiokoshi.net/</p> <p>※OB・OG や現役協力隊のきっかけや働き方、与論島での暮らしなどが掲載されています。</p>
<p>その他注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊として採用されることは、隊員自身の人生に重大な影響を与えるものとなり得ますので、応募される際は十分に検討を重ねた上で応募するようお願いいたします。 ● 採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を中止させ、任用を取り消す場合があります。 <p>与論町地域おこし協力隊は、様々な活動に主体性をもって取り組み、地域と協力しつつ行動することが求められます。その上で任期満了後を見据えた、柔軟かつ実現可能な計画性が必要です。</p>

●お問合せ先／応募用紙提出先

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

与論町役場総務企画課 担当：山

TEL 0997-97-3111 FAX 0997-97-4196 Email ma-yama@yoron.jp